

「札幌駅前通地下歩行空間」で

一日合同行政相談所を開設します

○ 一日合同行政相談所の開設について

10月22日（水）11時から、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）にて、一日合同行政相談所を開設します。

下記及び別添チラシのとおり、行政機関や専門家が一堂に集まり、ワンストップで様々なご相談をお受けします。

○ 一日合同行政相談所では、こんな相談ができます！！

一日合同行政相談所では、年金・相続・税金・不動産取引・雇用労働問題・道路河川などの幅広い分野に関する相談を行うことができ、昨年は、90件以上のご相談をお受けしました。

～ 過去に受け付けた相談例 ～

- ・遺言書の書き方や相続の制度や手続について教えてほしい
- ・確定申告の方法などについて教えてほしい
- ・不動産（土地や建物）の名義変更について教えてほしい
- ・年金の制度や手続について教えてほしい
- ・隣人トラブルについて相談したい



▲ 昨年の開設風景

記

日 時 : 令和7年10月22日（水） 11時～15時
会 場 : 札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ） 北3条交差点広場（西）
参加機関 : 札幌法務局、北海道財務局、函館税関、札幌国税局、北海道労働局、
（計17機関） 北海道開発局、日本年金機構、北海道、北海道警察、札幌市、
札幌市生活就労支援センター、札幌弁護士会、札幌司法書士会、
北海道行政書士会、北海道宅地建物取引業協会、
情報公開・行政手続制度案内所、行政相談センターきくみみ北海道

※ 当日は取材対応いたしますので、ぜひご来所くださるようお願いいたします。

[お問合せ先]

行政相談課（佐々木、南部）

電 話 : 011-709-1803

Mail : hkd31@soumu.go.jp



行政相談
マスコット
キクーン

一日合同

行政相談所

予約不要

相談無料

知りたいこと、困っていること、専門家に相談するチャンスです！

日時：令和 7 年 10 月 22 日(水)

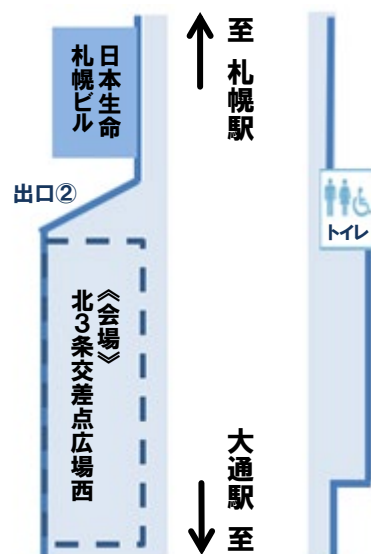
11 時～15 時

※ 当日 10 時 30 分から整理券を配布します。

※ ご相談時間は1組 20 分間までとさせていただきます。

会場：札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)

北 3 条交差点広場(西)



《参加機関と相談内容》※裏面もご覧ください

- | | |
|--|-------------------|
| ■札幌法務局／登記 | ■北海道財務局／金融・借金 |
| ■函館税関／輸出入通関 | ■札幌国税局／国税 |
| ■北海道労働局／雇用・労働問題など | ■北海道開発局／道路・河川など |
| ■日本年金機構／年金 | ■北海道／道の行政全般 |
| ■北海道警察／交通安全対策など | ■札幌市／市の行政全般 |
| ■札幌市生活就労支援センター／生活就労支援 | |
| ■札幌弁護士会／相続トラブル・財産処分・離婚など | |
| ■札幌司法書士会／登記・供託など | ■北海道行政書士会／遺言・相続など |
| ■北海道宅地建物取引業協会／不動産取引 | |
| ■情報公開・行政手続制度案内所／情報公開法・行政手続法・行政不服審査法の制度 | |
| ■総務省行政相談センター まぐみみ北海道 ／国の行政全般 | |

一日合同行政相談所では、

例えばこのようなご相談をお受けします

- 相続登記の義務化について知りたい
- 銀行・保険会社・証券会社に関することや、借金に関して相談したい
- 輸出入通関手続、海外ネット通販等による個人輸入について教えてほしい
- 空港及び海港での出入国の際の税関手続について教えてほしい
- 相続税や贈与税について教えてほしい
- 労使間のトラブルについて相談したい
- 国道に穴が空いているので直してほしい
- 年金の受給申請手続について教えてほしい
- 道路渋滞が緩和されるよう信号の時間を調整してほしい
- 家賃の支払いや生活の困りごと、仕事に関する悩みを相談したい
- 遺言書の書き方について教えてほしい
- 不動産の名義変更の方法を教えてほしい
- 土地や建物の売買について教えてほしい
- 情報公開法に基づく開示請求の方法について知りたい
- 国、道、市の行政機関や独立行政法人等の業務に関する相談

ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください！

～当日ご来場できない方はこちらへ～



定例行政相談所

会場：中央区役所3階 相談コーナー
日時：毎月第1・3火曜日 13時～16時
(祝日・年末年始は休止)

行政相談委員がお話を伺います

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された、
あなたの身近な相談相手です。

札幌総合行政相談所

会場：丸井今井札幌本店一条館 9階
日時：10時30分～18時(13時～14時を除く)
※ 日曜日・年末年始は休止
電話：011-241-2340(直通)
日替わりで法律や税金などの相談も行っています。
お問い合わせください。

情報公開法・行政手続法・行政不服審査法に関しては、「情報公開・行政手続制度案内所」へ(☎011-708-0638)